

令和3(2021)年度第2回栃木県大規模小売店舗立地審議会議事録

I 開催日時 令和3(2021)年8月23日(月)午後2時～午後2時30分

II 開催方法 オンライン開催

III 議事日程

- 1 開会
- 2 議事録署名人
- 3 議題
 - (1) 審議事項
かましん市貝店の新設届出について(市貝町)
 - (2) 報告事項
大規模小売店舗立地法に基づく届出状況について
 - (3) その他
- 4 閉会

IV 出席者

〔委員〕 新井有明、長田哲平、小高記美子、佐々木真理子、山口早紀、川村定男、松本泰尚

以上7名

〔事務局〕 経営支援課 菊池課長、高山主幹兼課長補佐(総括)、上野課長補佐(商業活性化担当)、和氣主査、鈴木主事、廣澤主事

V 議事の経過

午後2時、司会の上野課長補佐が開会を宣言し、本日の審議会は委員7人が出席し、栃木県大規模小売店舗立地審議会規則第5条第2項の規定により、有効に成立する旨報告があった。

会長から、議事録署名人として小高委員と山口委員が指名され、議事に入った。

議題1 審議事項の「かましん市貝店の新設届出について」について、会長の指示により事務局から説明を行った。

その後、会長が委員に意見を求めたところ、以下のような意見があった。

委員 : 廃棄物保管施設については基準を超えており、建屋内保管、特に生ゴミについては容器にて保管し、悪臭対策もなされているので、問題なし。

委員 : 交通について、まず、交通需要率から周辺への影響は少ないと判断される。ただし、大規模小売店舗立地法においては出入口の左折入出庫が望ましいが、右折入庫が多く見られる点は懸念事項である。

次に、計画地北側の主要地方道宇都宮茂木線に関して、東から西にかけて下り坂となっており、注意が必要である。ついては、出店者においてはチラシ等の周知により、十分に配慮されたい。

委員 : テナントに入居する小売店も決定しており、特に問題なし。所有形態が借地となっているが、土地の所有者は誰か、また契約年数は何年となっているか。

事務局 : 土地の所有者については、計画地に隣接する住民である。契約年数については確認の上、御報告する。

- 委員 : 特になし。
- 委員 : 宇都宮茂木線については、将来的に4車線に拡幅され中央分離帯が設置される
とのことで、その整備が完了すると根本的な交通計画が変わると思うが、その
情報共有等はなされているかについて。
- 事務局 : 将来的な4車線への変更については、随時土木関係の部署と連絡調整を行って
いる。
- 委員 : 荷さばき車両が深夜帯の午前4時に入庫する計画となっているが、このことに関
して計画段階で意見等はなかったか。
- 事務局 : 意見等はなかった。住民説明会においても、意見等はなかった。
- 委員 : 宇都宮茂木線の4車線に拡幅されるとのことであったが、計画地側に歩道の設
置はあるか。また、同道路沿いの出入口2箇所について、勾配があり安全性に
懸念があるため、出店者においては、歩行者の出入りがある場合は点字ブロッ
クを設置されたい。
- 事務局 : 宇都宮茂木線の計画地側には歩道はない。また、点字ブロックの設置につい
ては、設置者へ伝える。

その後、本件については「意見なしとする」との答申案について委員に諮ったところ、
全員異議なくこれを了承した。

次に、議題2 報告事項の「大規模小売店舗立地法に基づく届出状況」について、事
務局から説明が行われたが、特に質疑応答はなかった。

その後、会長から本日の会議の終了が宣せられ、午後2時30分に審議会は終了した。